

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成二十一年五月二十五日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安芸郡熊野町大字川角字大原二八五番一の一部、二八五番五の一部、二八五番一三、二八六番一の一部、二八八番の一部、安芸郡熊野町大字川角字大晩平七四二番三の一部、七四二番四の一部

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

安芸郡熊野町大字川角六〇番地

南田 潤吾